

外来化学療法の実施について

当院では、外来における安心・安全な化学療法の実施を推進するにあたり、必要な診療体制を整備しております。

1 相談体制について

外来化学療法を実施した患者さんからの緊急の相談等に24時間対応するため、専任の職員（看護師、薬剤師）を配置しております。

【連絡先】 0198-62-2222（代表）

【対応】 （平日日中）該当診療科の外来
（時間外）救急外来

2 入院体制について

急変時等の緊急時は、入院できる体制を確保しています。

3 化学療法のレジメン（治療内容）審査について

実施される化学療法のレジメンは、複数の医師、看護師、薬剤師等で構成される委員会で、妥当性を評価、承認されたものとなっております。